

令和6年度広聴機能強化研修（市民の声から始まる施策反映）業務委託
質問と回答

番号	質問	回答
1	仕様書 P3（5）及び P5（3）受講者習熟度の評価項目はこちらで決めることができるのか、もしくは大阪市内で決められた項目があるのでしょうか。	受講者習熟度の評価の基となる自己分析シートの作成は、受注者が提出する研修カリキュラムに沿ったものとなるため、評価項目につきましては発注者と受注者との協議において決定します。
2	受講者習熟度の評価表は、一人当たり A4 サイズ3ページ以内で作成するという解釈でよろしいでしょうか。	受講者習熟度の評価表は、受講者全員分を A4 サイズ3ページ以内にとりまとめて、作成してください。
3	P4 8（2）研修内容 ア について 具体的な内容の例として、民間企業の事例を中心に取扱いが良いか。（官公庁の事例が必須でなくても良いかどうか）	民間企業の事例を中心に講義いただいても差支えありませんが、官公庁で取り入れる場合の参考説明等を追加するなど市政に取り入れられるようにしてください。
4	P5 8（3）受講者習熟度の評価 について 研修当日に習熟度評価を行う場合は「研修前後のアンケート」及び「テスト等での理解度確認」が主になるがそれらの分析結果の提出で良いか。	受講者習熟度の評価の基となる自己分析シートの作成は、受注者が提出する研修カリキュラムに沿ったものとなるため、受講者習熟度の評価を行うタイミングや手法等につきましては、発注者と受注者の協議において決定します。
5	昨年度も同様の研修を実施している場合は作成イメージを共有することは可能か。	研修テキスト等の著作物につきましては受注者に帰属するものとしているため、過去の当研修業務委託の受注者が作成したものは提供することができません。 ただし、本市で作成しているものにつきましては契約締結後に共有することが可能です。